

## 京都市国保・後期医療給付事務センターの開設

この度、京都市では、効率的な事務処理体制の構築を図るため、これまで区役所（支所、京北出張所を含む。）で行ってきた国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の給付業務※に係る郵送申請の受付・入力作業等の処理や電話の問合せ対応などを集約するとともに、業者委託により運営する「京都市国保・後期医療給付事務センター」（以下「事務センター」という。）を開設します。

なお、令和7年4月の本格運営に先立ち、同年2月から一部の区役所・支所管内の申請分を対象に、事務センターでの処理・対応を段階的に開始します。

※今回集約する業務：療養費、高額療養費、高額医療・高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費、第三者行為、医療費通知、過誤調整・返納金・保険者間調整等に係る業務

### 1 変更する主な内容

- (1) 被保険者や事業所等からの給付業務に係る郵送先や問合せ先は、事務センターになります。
- (2) これまで区役所（支所、京北出張所含む。）から被保険者や事業所等に送付していた給付業務に係る郵送物は、事務センターから送付します。
- (3) 申請書類の不備などは、事務センターから連絡します。

### 2 変更とならない主な内容

集約する給付業務も含め、対面による受付は、これまでどおり、区役所（支所、京北出張所含む。）の窓口で行います。

### 3 事務センターについて

〒612-8518 伏見区鷹匠町39番地の2（伏見区役所内）

京都市国保・後期医療給付事務センター

電話番号 075-606-8929

受付時間 午前9時～午後5時

土・日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く。

※ 専用郵便番号のため、郵便番号と宛名のみで届きます。

### 4 変更時期

令和7年4月から市内全域分の給付業務を集約します。それに先立ち、2月から一部の区役所・支所を対象に開始します。

変更日	対象制度	対象区域
令和7年2月3日（月）～	国民健康保険制度のみ	上京区役所、山科区役所、伏見区役所、西京区役所洛西支所が所管する区域
令和7年3月3日（月）～	後期高齢者医療制度を追加	
令和7年4月1日（火）～	両制度	市内全域